

TOSHIMA

新春号

New Year 2017

No. 240

年4回発行

新春のご挨拶

第19回巣鴨駒込ウォークラリー

豊島子ども秋の表彰式

第7回税に関する絵はがきコンクール

さあ! ネットで申告



国税庁 e-Tax キャラクター イータ君

地域とともに 東京信用金庫



東京信用金庫のビジネスモデル 『積極的かつ柔軟で、スピーディな融資対応』

- ① 親切に融資相談に応じます。
- ② 早く結論を出します。
- ③ 丁寧な事後対応を行います。

当金庫では、新規ご融資の際にも担保・保証に過度に依存しない融資を推進しております。

詳しくは、お近くの店舗窓口または担当者におたずねください。



地域とともに

東京信用金庫

豊島区内4店舗のご案内
本店営業部 03-3984-9111
要町支店 03-3957-3161
椎名町支店 03-3953-4611
東長崎支店 03-3952-3151



新年の ご挨拶

豊島法人会会長
南山 幸弘

明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、ご健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、法人会活動に格別のご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、豊島区は昨年、小池百合子氏が東京都知事に就任し、例年にもまして豊島区が注目された年となりました。また旧庁舎の事業計画についても着々と進行し、我々区民の期待も大きく膨らんでおります。

このような中で私ども豊島法人会は、法人会の理念であります「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」の下、豊島区内の小学校への租税教育、税に関する

絵はがきコンクール、中学生の企業への職場体験学習をはじめ、巣鴨駒込ウォークラリー、JR池袋駅前及び目白駅前における献血活動、路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーンへの協力など、地域に根差した貢献活動はもとより、時代に対応したさまざまな社会貢献活動ができるよう関係団体との連携を図るなど、本年も公益性の高い事業を展開し、会の存在価値を高める活動にも邁進してまいります。また、税のオピニオンリーダーとして「税」に関する研修会を数多く実施するとともに、電子納税申告システムe-Taxの普及につきましても豊島税務署、東京税理士会豊島支部のご協力をいただきながら、会員に利用推進を進めてまいります。

豊島法人会にとりまして、組織基盤の充実強化を図るとともに、公益事業をより充実させるためには、支部活動のさらなる充実が不可欠です。支部内での交流事業を促進していきたいと考えております。

皆様、今年も法人会の各事業へのご参加、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

最後に、皆様のますますのご健勝とご事業の発展をご祈念申し上げます、新春のご挨拶とさせていただきます。



新年の ご挨拶

豊島税務署長
小野 和之

新年あけましておめでとうございます。

平成29年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

公益社団法人豊島法人会会員の皆様方におかれましては、平成29年の新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。また、南山会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政全般に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、長年にわたり正しい税知識の普及のために、租税教育をはじめとして、研修会、広報、社会貢献活動など、様々な会活動にご尽力いただいております。このように会活動は税務行政の円滑な運営に不可欠であり、この場をお借りして改めて敬意を表すと同時に、心より感謝申し上げます。

本年も引き続き、貴会の組織力を大いに発揮していただき、更に充実した会活動を展開されますことを期待しております。

さて、昨年からいわゆるマイナンバー制度が国税分野に導入され、本年から各種申告書や法定調書等への番号記載が本格化いたします。国税当局といたしましては、本制度の定着に向けてより一層周知・広報に取り組んでいくとともに、納税者の皆様の理解を得て本制度を円滑に推進するためには、地域に密着した組織力を有する貴会の会員の皆様のご支援が不可欠であると考えております。豊島税務署としましても、引き続き貴会との連携・協調関係を一層深められるよう取り組んでまいりますので、会員の皆様のご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

また、これから平成28年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。申告書の作成・提出に当たりましては、会員の皆様にもe-Taxのご利用をお願い申し上げますとともに、番号法における本人確認手続の利便性が高く、また、税務行政の電子化による一層の事務効率化を図るためのツールであることから、e-Taxの更なる利用を推奨してまいりますので、引き続き会員の皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、本年は干支で言えば「酉(とり)」にあたり、とりは「とりこむ」に繋がり、商売繁盛するなど、非常に縁起の良い年とされています。貴会にとりまして、酉のごとく一層の飛躍の年となりますよう、また、会員の皆様方の益々のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、私の新年のご挨拶とさせていただきます。



新年の ご挨拶

豊島区長
高野 之夫

平成29年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

公益社団法人豊島法人会会員の皆様には、日頃より区政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

区内約3,500社もの会員を有する貴会は、その組織力を活かした会員企業への福利厚生事業のほか、税に関する研修会や異業種交流会の開催により、経営者の育成やビジネスチャンス機会の提供等会員企業への支援に積極的に努めておられます。また、豊島区内の小学校への租税教育、中学生の職場体験学習の受け入れや、池袋の産業見本市「としまものづくりメッセ」での子どものための科学教室の開催など、地域に密着した公益活動を積極的に展開されておられます。これも、南山幸弘会長をはじめ会員の皆様方のご尽力の賜物であり、深く敬意を表するところであります。

さて、去年は、本区が掲げる「女性にやさしいまちづくり」をさらに推進した1年となりました。消滅可能性都市の発表以来、数々の先駆的な施策を着実に展開してきましたが、その

「女性にやさしいまちづくり」をさらに戦略的に推進し、本区のブランドイメージとして定着を図るため、民間から公募して4月1日付けで「女性にやさしいまちづくり担当課長」を設置いたしました。「働きながら、子育てしながら、住み続けられる、一人ひとりの女性がいきいき輝くまち」の実現のため、様々な部局と密接に連携して活躍してくれています。その成果の一つが9月に行った「としまイクボス宣言」であります。このイベントには、区内の企業・大学・区関連団体等67団体のトップの皆様が一堂に会し、育児や介護を支援し、誰もがワーク・ライフ・バランスを実現できる職場づくりに賛同していただき、貴会の南山幸弘会長もご参加いただきました。今後も、オール豊島でワーク・スタイル変革の風を巻き起こしていきたいと考えております。

そして、12月には、庁舎跡地プロジェクトの起工式が行われ、いよいよ本年から本格的な建設工事が始まります。2020年に完成するこのエリアが、必ずや池袋のイメージを牽引する新たなにぎわい拠点として存在感を放ち、「誰もが主役」になれるという国際アート・カルチャー都市のシンボリック的存在となると自負しておりますので、是非ともご期待していただきたいと存じます。

結びに、貴会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝ご多幸をお祈りし、新年のご挨拶といたします。

優秀な人材の確保・定着化の切札

従業員を大切にしている経営者の皆さまのために 社外で安心の積立を



東法連特定退職金共済制度

東法連特退共制度の5つの魅力

1. 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
2. 掛金は全額損金(又は必要経費)に算入できます。
3. 中小企業退職金共済制度(中退共)との重複加入が可能です。
4. 中小企業退職金共済制度(中退共)との被共済者単位での通算(受入と引渡し)も可能です。
5. 加入手続きは簡単です。

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約5,400社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、平成27年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-27-11-S(平成27年7月31日)P6965

資料請求・
お問い合わせは



公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館内
TEL: 03-3357-1641 FAX: 03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp>

池袋駅東口献血活動

(主催: 東池袋南池袋支部・東池袋上池袋支部)

11月6日(日)午前10時からJR山手線『池袋』駅東口にて豊島法人会主催による献血活動が行われました。

秋晴れの無風晴天の穏やかな絶好の献血日和と天候にも恵まれたこともあり、献血バス二台に対し、申込者163名、献血者141名、10時から16時、45分の休憩を除く実働5時間15分でバス1台当たり約70名、一日フル稼働の状態となりました。

今年も東京信用金庫の職員の皆様には金庫の社会貢献活動の一環として受付等の運営のほか、献血にも本支店合わせて100名を超す方々にご協力を頂き感謝申し上げます。

同時期にサンシャインシティにて開催されていた「アニメイトガールズフェスティバル 2016」とコラボした献血企画が実施されていました。コラボ企画の内容は会場で配布される引換券を持って池袋の献血ルームもしくは池袋駅東口に出張する献血バスで献血に協力した方には『薄桜鬼 真改』の非売品色紙がプレゼントされるというものでした。

豊島法人会の献血バスに掲示されているポスターにも若い女性の関心を集め、引換券を持っていない娘には「会場で掲示しているポスターをプレゼントするよ」と囁きながら献血に協力して頂きました。(これは内緒です。)

『まずは若い子に献血を知ってもらうこと、経験してもらうことが大事』との日本赤十字社のスタッフの言葉

が印象的でした。

今回は事務局スタッフが参加しない初めての運営となりましたが、午前9時から谷内田副会長、稲川東池袋南池袋支部長、高村事業委員長をはじめ十数名の会員により会場を設営し、午後4時過ぎの撤収まで皆様お疲れ様でした。特に、稲川支部長には備品搬入から搬出まで一手に引き受けていただいたおかげで好成績を収めた献血活動も無事に終えることができました。来年も同時期に開催されると思いますので、会員の皆様にはご協力をお願いいたします。

記: 今宮忠則
写真: 高村光朗



すがも事業創造センター (S-biz) はお客様の本業を応援する新たなパートナーです。

「事業課題をクリアしたい」「販路拡大を目指したい」
「外部ネットワークを作りたい」「技術には自信があるがなかなか売上に結びつかない」
様々な経営上の課題をワンストップで解決いたします。



SUGAMO
SHINKIN

喜ばれることに喜びを
巣鴨信用金庫
〒170-8477 東京都豊島区巣鴨2-10-2

お問い合わせ

すがも事業創造センター <http://www.sugamo.co.jp/>
☎ 03-3918-0196 ✉ s-biz@sugamo-sk.jp

平成28年度納税表彰おめでとうございます

豊島税務署長表彰

阿部 双葉 常任理事
遠藤 陽子 副会長
鈴木 義人 常任理事



豊島税務署長感謝状

岩松 力 経営研究会副代表
小嶋 孝司 常任理事
月井 幸夫 青年部会副部会長
公益社団法人豊島法人会



豊島税務連絡協議会表彰

石川 宜司 理事 菅原由利子 女性部会副部会長
浦野 静夫 青年部会会計監査 藤丸 紀男 理事
金井 宏夫 常任理事



(表彰者名は五十音順)

豊島子ども秋の表彰式

としまセンタースクエア 11月20日(日)

11月20日(日)、豊島区役所1階としまセンタースクエアで豊島子ども秋の表彰式を開催し、豊島法人会女性部会が実施した「第7回税に関する絵はがきコンクール」の表彰式、豊島間税会が実施した「平成28年度税に関する標語」の表彰式が行われました。

西協事業社会貢献副委員長の司会で、南山会長の挨拶から始まり、小野豊島税務署長に来賓挨拶をしていただきました。そして、表彰式の前に、青年部会の租税教育活動の紹介並びに豊島区国際アートカルチャー都市の将来像についてのプレゼンテーションが行われました。

「第7回税に関する絵はがきコンクール」の表彰式では、過去最高の1032点の応募をいただいた中から選考した最優秀賞9作品、優秀賞10作品、佳作30作品、特別賞3校の表彰が行われました。最優秀賞では、豊島税務署長賞、豊島都税事務所長賞、豊島法人会長賞、同社会貢献委員長賞、同女性部会長賞、そして今回から新設された豊島区長賞、

豊島区教育長賞、豊島間税会長賞、豊島優申会長賞が表彰され、豊島区長賞では高野区長から直接受賞者に賞状が授与されました。(最優秀賞9作品は次ページに掲載)

944点の応募があった「平成28年度税に関する標語」の表彰式では、最優秀賞8作品、佳作15作品、団体賞3校の表彰が行われました。

表彰式ではそのほか、東京法人会連合会青年部会連絡協議会作成の税金かるとのデモンストレーションを実施いたしました。会場内には絵はがきコンクールの応募作品全1032点を展示し、応募作品の前で記念撮影する姿がみられました。

今回の表彰式は豊島税務署並びに豊島区、豊島区教育委員会にご協力いただき、受賞者、関係者、スタッフ、総勢256名にて執り行うことができました。そして多数の一般の皆様にもご来場いただきました。この場をお借りして御礼申し上げます。



豊島法人会長賞を授与する南山会長



豊島税務署長賞を授与する小野署長



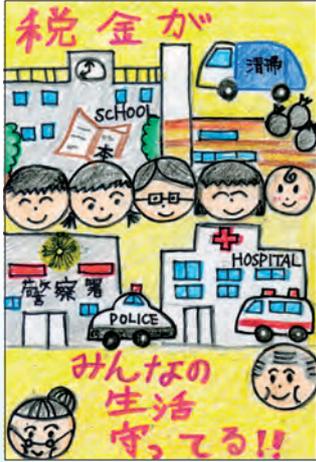
豊島区長賞を授与する高野区長



記念撮影する保護者

第7回 ぜい 税に関する 絵はがきコンクール

受賞作品



豊島税務署長賞

池袋小学校 5年
大関 唯希さん



豊島都税事務所長賞

富士見台小学校 5年
上野 彩弥さん



豊島区長賞

清和小学校 5年
関口 早紀さん



豊島区教育長賞

清和小学校 5年
鈴木 祥太さん



豊島法人会長賞

長崎小学校 4年
迎町 玲奈さん



豊島間税会長賞

池袋小学校 6年
岡橋 芳さん



豊島優申会長賞

西巣鴨小学校 6年
高橋 怜さん



豊島法人会社会貢献委員長賞

富士見台小学校 5年
泉田 穂さん



豊島法人会女性部会長賞

朋有小学校 4年
佐田 瞬之輔さん

巣鴨駒込ウォークラリー 「地域の歴史と文化をめぐるウォークラリー」

東京都中央卸売市場豊島市場 11月13日(日)

11月13日(日)、例年秋晴れの心地よい時期に開催される「巣鴨駒込ウォークラリー」は今回で第19回目を数えます。豊島法人会の社会貢献事業の一つとして開催されるウォークラリーは、東京都中央卸売市場豊島市場をスタートとゴールの主会場とし、今回は巣鴨から駒込の六義園を回るコースで行われました。眞性寺や巣鴨大鳥神社、大國神社等の名刹を回り、各所に設けられたチェックポイントでは、「税を考える週間」記念事業として豊島税務署にご協力いただいた税金クイズが出題され、参加者の方々も楽しみながら、税について学ばれました。

豊島税務署の小野和之署長、副署長をはじめ多数の税務署員の方々も参加され、参加者は204名にものぼりました。ゴール後は恒例の抽選会が行われ、特賞の自転車を狙って、皆さん抽選番号が発表されることに息をのんでいました。

晴天の中開催された今回、参加された方々は楽しい秋の1日となったと思います。

なおこの事業におきましては、巣鴨駒込支部をはじめとする会員企業59社から協賛金をいただき、「駒込福祉作業所」と「レチオンス巣鴨グループホーム」の地域の福祉施設に教材費として寄贈を行いました。



六義園を散策

恒例の抽選会



イータ君も
駆けつけ
大人気



夢をかなえる 理想の家さがし



不動産のパートナー

株式会社 音羽

代表取締役 南山 幸弘

TEL.03-3957-5757 www.otowa-gr.co.jp

第8回大塚商人祭り

JR大塚駅前 10月29日(土)/30日(日)

10月29日(土)と30日(日)の2日間、JR大塚駅南口及び北口の駅前で開催された「大塚商人祭り」は、総数80店舗が参加し、今年も大盛況となりました。開会式には、豊島法人会から阿部双葉大塚西巣鴨支部長が出席したほか、先の衆議院選挙で当選した若狭勝氏をはじめ多数の来賓の方が出席されました。

毎年ブース出展しております豊島法人会の今年のブースは北口を出た正面に設営され、恒例となった「税金クイズ」と「一億円の重さ体験」を行いました。税金クイズに参加し、名前を書いて頂いた人は337名。その人たちには必ず「一億円の重さ体験」にも挑戦していただきました。今年は、どういうわけか、一億円(模擬)を抱えてスマホで写真を取る「記念写真」が大はやり。このため、法人会のブースの前は人並みが切れることがなく、皆さんが「税金クイズ」と「一億円の重さ体験」とに興じる参加者で溢れていました。

また大塚商人祭りにブース出展して初めて豊島税務署の松生剛副署長、牛嶋俊明法人1統括官、尾崎史武法人1上席調査官の3名が応援に駆けつけていただき、「税金クイズ」と「一億円の重さ体験」の盛況ぶりを拝見していただきました。今回の税金クイズは大好評で、「親子で考えさせられました」「勉強になりました」という意見が多く、クイズの問題を見ながら頭をひねっている親子連れの姿が目につきました。実は、このクイズは尾崎上席調査官に考案していただいたものです。読者の皆さんの御参考までに、クイズを下記に掲載致しますので、読者の皆さんも考えてみてください。

来年は、豊島法人会の活動をいっそう住民の皆さんにアピールする催し物で出展したいと考えています。

記・写真：阿部双葉

大塚商人祭りではキャラクターとの撮影会も開催



税金クイズにチャレンジ



税金クイズ



お名前 _____

(第1問)

東日本大震災からの復旧・復興を目的として、平成23年から復興特別税が導入されましたが、次のうち復興特別税の対象となった税はどれでしょう？

- ① 消費税
- ② 相続税
- ③ 所得税

(第2問)

次のうち、国税電子申告・納税システム(e-Tax)のイメージキャラクターはどれでしょう？

- ① エルレンジャー
- ② イータくん
- ③ マイナちゃん

(第3問)

次のうち、消費税がかかるのはどれでしょう？

- ① 日本銀行株の譲渡
- ② 東大の授業料
- ③ NHKの受信料

豊島法人会

解答：1. ③ 2. ② 3. ③



中国料理

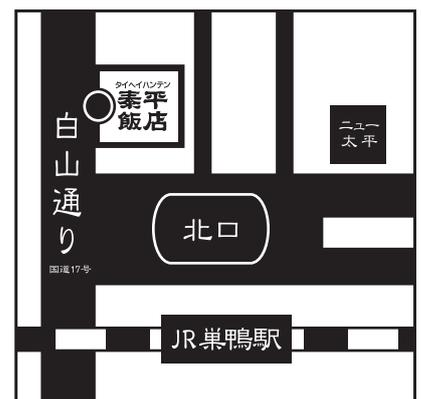
泰平飯店

TEL 03-3910-7144

◆ご宴会・ご会合・ご法事などにご利用下さい。

5階宴会場 80名様まで可

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 2-1-2 太平味のビル 4F





女性部会

10月4日(火) / 京王プラザホテル

法人会女性部会副都心線サミット



講師の桜田厚氏と記念撮影

他法人会との交流強化の一環として今回は新宿法人会女性部会が担当し、(株)モスフードサービス代表取締役会長・桜田厚氏による特別講演会をはじめ、各単位会の事業報告、意見交換会が行われました。

10月20日(木) / 長崎ブリックホール

第33回法人会全国大会 長崎大会



税制改正に関する提言等を研鑽

全国各地の法人会会員が一堂に会し、「平成29年度税制改正に関する提言」の報告等が行われ、より一層の連携を深めました。当会からは南山会長含む11名が参加しました。

青年部会

10月26日(水) / 残心

豊島区4団体交流会



当会青年部会から11名が参加しました

東京商工会議所豊島支部青年部、東京青年会議所豊島区委員会、東京中小企業家同友会豊島支部と当会青年部会の若手経営者が一堂に会し意見交換を行いました。

厚生委員会

10月29日(土) / 筑波ハム

健康イベント「つくば日帰りバス旅行」



57名が参加しました

晴天の秋空の下、人気ドラマのロケ地見学をはじめ、サイバーダイナスタジオでの身体機能を改善・補助・拡張することができる世界初のサイボーグ型ロボット「HAL」の体験、筑波ハムでの昼食・工場見学を行いました。

巣鴨駒込支部

11月11日(金) / JR巣鴨駅南

税を考える週間街頭広報



税に関する広報資料を配布

間税会主催の税を考える週間街頭広報に本年度も協力しました。豊島税務署長、副署長、豊島都税事務所長をはじめ多くの方が参加し、税に関する広報パンフレット等を配布しました。

11月15日(火) / 東京信用金庫本店

署長講演会

豊島祝勝者者長講演会



講演する小野署長

税を考える週間記念行事として、豊島税務連絡協議会(当会含む区内納税協力6団体で構成)主催で「税務行政の現状～査察事件簿～」と題した豊島税務署長 小野 和之氏の講演会が行われました。

生紙・酒肴 どの
名代 紙のたかむら
光栄 留賀
まるか

豊島区東池袋 1-36-3 (豊島区役所前)
予約電話: TEL (03) 3984-0045
FAX (03) 3985-6100
定休日: 日曜日
営業時間: 11:00~22:30 (L.021:45)
営業時間内は休まずOPEN

紙を通し文化と創造を
提供する専門店



紙のたかむら
豊島区東池袋 1-1-2
TEL03-3971-7111
www.wagami-takamura.com

印刷工場併設 プリントショップ

大中ロットオフセット印刷
チラシ・伝票・パンフレット・封筒
オンデマンド小部数プリント
名刺・カード・小部数冊子・シール・感謝状
Tシャツetcウェアプリント
Tシャツ・ブルゾン・ユニフォーム
記念品 ギフトに
オリジナルマグカップ・エコバッグ・コースター

ユニバーサルプリント工業(株)

代表取締役 大淵信之
豊島区雑司が谷 3-9-4
TEL 03-3988-3544
www.univp.co.jp/



株式会社 遠藤製紙
http://www.azukicha.com



代表取締役社長
遠藤 眞一

本社
〒171-0022 東京都豊島区西池袋3-12-8
TEL 03-3986-2621 FAX 03-3980-1114
工場事務所
〒189-0003 東京都東村山市久米川町5-36-5
TEL 042-391-6205 FAX 042-395-1658
出張所 (関西) (名古屋) (東北)

経営研究会

11月17日(木) / 養老乃瀧池袋ビル

企業経営講演会



講演する若林副会長

豊島法人会副会長でもあるアドナー株式会社 代表取締役 若林 正美氏を講師にお迎えし、「伸びる社員で生き抜く力を」をテーマに講演会が開催されました。離職率が低いアドナー株式会社の社員の育て方などを知ることができました。

研修税務委員会

11月25日(金) / 養老乃瀧池袋ビル

秋季税務研修会



財務省について深く知ることができました

豊島税務署 松生 剛副署長に「霞が関という現場～財務省ってどんなところ?～」と題してご講演をいただきました。松生副署長のお話に引き込まれ、あっという間の1時間でした。交流会では、女性部会による税金クイズで盛り上がりしました。

事業委員会

11月30日(水)・12月7日(水) / 豊島法人会館

人生・終了・活動セミナー



葬儀・相続について研鑽

葬儀の施行や相続の手続きなどの事前の知識向上を目的に葬儀社の八重柏善氏、司法書士の高橋裕氏を講師にお招きし、2回に分けてそれぞれ違うテーマでセミナーを開催しました。

大塚西巣鴨支部

12月2日(金) / サンスクエアボウル(王子)

親睦ボウリング大会



ボウリングを通じて交流・親睦を深めました

師走に入ってからボウリング大会でしたが、多くの会員の方とその友人・知人の方が参加。2ゲームのスコアで競われ、大いに盛り上がりました。戀塚相談役の始球式に始まり、ゲーム後の交流会は、高村事業委員長の三本締めて、無事閉会。来年の大会のいっそうの盛り上がりを見て誓いました。(記 阿部双葉)

12月14日(水) / 豊島法人会館

第4回理事会



全議案が慎重に審議されすべて承認されました

入会及び退会規定改定承認の件、特定資産取扱規定並びに特定費用準備資金取扱規定制定承認の件の2つの議案が審議され、全て承認されました。

経営研究会

12月14日(水) / Tante Grazie

一般教養講座「ワインと音楽を楽しむ夕べ」



歌とギターにも酔いました

今回のワイン会は、ワインの知識を高めるだけでなく、平田王子(きみこ)さんの歌とギターも楽しみました。ボサノヴァの定番曲「おいしい水」や、「The Christmas Song」など様々な曲を演奏していただきました。

四国タオル工業会認定

タオルソムリエの
たおるショップ
あがつま

<http://www.agtm.co.jp>

豊島区池袋本町 1-6-2
tel: 03-3986-1811
e-mail: info@agtm.co.jp



WEB会員募集中!
会員登録で300円分の
ポイント進呈中♪

計量機器を核に
生活文化に根ざし、
社会発展・貢献する企業へ



株式会社 城北石田ハカリ

豊島区西池袋5-16-2
TEL03-3982-6637

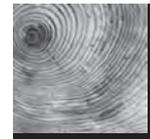
<http://www.jyuhoku-ishida.com/>

新鮮鶏卵・卵製品の卸売業

Oishi
大石商店

代表取締役 大石 正

本社
〒171-0043 豊島区要町 1-11-11
TEL03-3957-3070 FAX.03-3957-3001
板橋物流センター
〒175-0081 板橋区新河岸 2-21-7
TEL03-3975-3020 FAX.03-3975-3028



木は人を生かし
人は木を活かす

「政カネマサ大東株式会社」
代表取締役 天沼友一
豊島区東鴨五十九-1
電話03-3981-6364
FAX03-3981-6362



「支部長リレーインタビュー」第6回目は、「巣鴨駒込支部」の中根武支部長にお話を伺いました。インタビューアは、野本編集キャップ。

ご出身は？

東京都練馬区の土支田地区の出身です。現在は練馬のチベットと呼ばれていますが、明治時代初期までは栄えた場所で本来は東武東上線を成増でなく土支田に駅を作る予定だったようです。生まれてから、結婚する30歳まで地元でいました。幼稚園、小学校、中学校、高校まで練馬区の学校です。子どもの頃は野原を駆け巡り、カブトムシ、クワガタ、ザリガニ等を捕まえていました。



中根武巣鴨駒込支部長

ご経歴は？

大学院を終了後に父親の経営する税理士事務所に就職したので、他人の釜の飯を食ったことがないひ弱な人間です。ほとんどアルバイトもせずに親の脛をかじりまくりでした。今日まで大きな苦労もなく幸せに生きています。

ご趣味は？

大相撲観戦です。小学校の頃は学年で一番相撲が強く、まじめにプロになろうかと思ったことがあります。但し、誤解のないように子供の頃は、とても痩せていて、今のような体形だからではありません。現在は、地元のお寺の住職様が佐渡ヶ嶽部屋の後援会長をしていて、千秋楽の打ち上げパーティーによく行きます。琴光喜関、琴欧州関、琴奨菊関の隣に座ったことがあります。毎回、最前列で真正面の隣のテーブルに座ります。またお客様で正面樹席3列目を会社で購入している方がいまして、毎年、5月場所の中日八日目に観戦しています。

お仕事は？

税理士事務所を経営しています。主に中小企業の税務会計経営の指導及び富裕層の相続対策・事業承継を行っています。仕事の性質上、お客様との信頼関係の構築に力を入れています。そのために可能な限り、お客様の話を聞くようにしています。話の長い人が多いのですが、一番長い人は6時間話し続ける人がいました。お客様から信頼され、頼られることが多いので、とてもやりがいのある仕事だと思っています。世間一般に競争が緩い業界なので、比較的ゆったり商売をしています。

支部の規模は？

支部会員数：約370社・6地区（巣鴨1丁目、巣鴨2・3丁目、巣鴨4丁目、巣鴨5丁目、駒込1・2丁目、駒込3～7丁目）です。池袋と違い、元気な会社が少ないので、会員増強には

かなり本気で取り組まなければ、いけないと感じています。一方で、通過する会社が多い池袋と違い、巣鴨駒込は土着性が強いと思います。同業者の団結の強い地区です。

支部の特徴は？

やはり実働の会員が少なく、東京商工会議所、金融機関のサークルなどと会員が重複するとどちらか一つの団体にしか、主に参加しなくなる傾向があり、法人会は高齢化が進み、事業の実行が難しくなっています。但し、19回目のウォークラリーは、支部一丸となり、また役割分担が出来ているので、高い評価を得ています。しかし、一方で、ウォークラリー以外の行事を行う力がなく、中心となる方々が引退された後のことを考えるとかなり不安です。

支部の活動は？

重複しますが、毎年、11月の「税を知る週間」の日曜日（平成28年は11月13日）に開催するウォークラリーが一番のメインというよりも、この行事のために存在するような支部です。支部の役員会は、4月、7月、8月、9月、10月です。また8月の最終日曜日にウォークラリーの下見をします。

支部の思い出は？

大同生命の推進員の方と地区回りをしたときにある経営者の方に中に呼び込まれ、「法人会を名目に保険を売りつけるとは何事か？」と説教されたことが一番です。

会員で特に紹介したい方は？

吉田研三会員です。大同生命の推進委員の方と地区回りをしているときに、初めて出会ったのですが、豊島法人会と青年部会へ同時にその場で入会してくれました。また今は支部の中心として、活躍していただいています。

支部の今後の抱負についてお聞かせください

まずは新入会員を獲得し、かつ役員としても活躍してもらえ方を増やしたいと思います。ベテランの会員と若手の会員の融合をはかり、行事に参加して良かったなと思ってもらえる支部にしたいと考えています。

中根支部長が今後の抱負で伝えたかった事は、『年輩の方と若い人が礼儀を保ちながらどう付き合うか？』それは、どの支部にも通じるテーマだと思う。若い人にチャンスを与え、参加して楽しい良かったと思える支部になれば自然に会員も増えていくのではないのでしょうか。

中根支部長の豊富な話題で、楽しくインタビューさせていただきありがとうございました。

記：野本 芳子 写真：岩田 勉

豊島税務署

豊島区西池袋3-33-22 ☎3984-2171(代表)
 ※税務署におかけいただいた電話は、すべて自動音声によりご案内しています。

確定申告のお知らせ

申告・納税は、ネットから快適に！
 申告書は、国税庁ホームページで作成できます！

 国税庁
 詳しくはホームページで
<http://www.nta.go.jp/>

各税目の申告期限と納付期限等

申告期限間近になりますと、税務署は大変混雑しますので、早めに確定申告書の提出をお願いします。

なお、確定申告書は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用していただければ、記載漏れや計算誤りなどの防止にもなりますので、是非ご活用ください。

税 目	申告・納付期限	口座振替日 (※事前の手続きが必要です)
申告所得税 及び復興特別所得税	平成29年3月15日(水)	平成29年4月20日(木)
個人事業者の消費税 及び地方消費税	平成29年3月31日(金)	平成29年4月25日(火)
贈与税	平成29年3月15日(水)	

確定申告書作成会場

豊島税務署では、所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税並びに贈与税の確定申告書作成会場を、次のとおり開設いたします。

期 間：平成29年2月14日(火)から平成29年3月15日(水)まで

(※土、日及び祝日を除く。ただし、2月19日(日)及び2月26日(日)は開設します。)

◇申告書作成のために来署される場合は、上記期間にお越しください。

時 間：受付 午前8時30分から(提出は午後5時まで)

相談 午前9時15分から午後5時まで

◇会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべく午後4時頃までにお越しください。
 また、混雑の状況によっては、長時間お待ちいただくこともありますので、ご了承ください。

会 場：豊島税務署 地下1階 会議室



～混雑予想メモ～
 ・毎週月曜日
 ・申告期限間際

◇当署の駐車場は、2月8日(水)から3月15日(水)までは使用できませんのでご了承ください。

東京都豊島都税事務所からのお知らせ

豊島都税事務所

☎ 03-3981-1211 (代表)

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)



償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	平成29年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班
申告期限	平成29年1月31日(火)

- ◆詳しくは、資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班までお問い合わせください。
- ◆また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&Aや軽減制度に係る解説をご覧ください。

[主税局 償却資産 検索](#) クリック

償却資産の申告には、電子申告(eLTAX: エルタックス)もご利用できます

eLTAX

ホームページ <http://www.eltax.jp/> [エルタックス 検索](#) クリック



ヘルプデスク ☎0570-081459 (左記電話番号につながらない場合: ☎03-5500-7010)
9:00から17:00(土・日・休日、年末年始12/29~1/3を除く)

東京都と都内区市町村からのお知らせ

事業主の皆さま

平成29年度から個人住民税の特別徴収を徹底します



個人住民税PRキャラクター
ぜいきりん

事業主の皆さまは、特別徴収の実施に向けて、ご協力くださるようお願いいたします。

特別徴収とは?

事業主の方(特別徴収義務者)が従業員の方(納税義務者)に代わり、毎月給与から個人住民税を差し引き、納入していただく制度です。

※従業員が常時10名未満の場合、従業員がお住まいの区市町村に申請書を提出し承認を受けることで、年12回の納期を、年2回にすることができる「納期の特例」の制度があります。

特別徴収義務者となる事業主の方

所得税の源泉徴収義務がある事業主の方は、特別徴収義務者として、個人住民税を特別徴収で納入することが法律で義務付けられています。

特別徴収のメリット

特別徴収にさせていただくと、所得税のように、税額の計算や年末調整をする手間がいりません。

■詳しくは、東京都主税局ホームページをご覧ください。

[東京都 特別徴収 検索](#)

豊島法人会の 講座セミナー 講座研修会

豊島法人会では、正しい税知識や経営のノウハウを身につけることができる講座や研修会、セミナーなどを各種開催しております。広報誌に同封しますチラシやWEBサイトでご案内しております。ぜひご活用ください！



源泉部会

源泉部会『年末調整等説明会』

平成28年10月28日(金)
東京信用金庫本店 701会議室 全1回
81名受講



講師

児玉清則 上席国税調査官(豊島税務署法人課税第3部門)
中原真由美 上席国税徴収官(豊島税務署管理運営第1部門)
関根ゆかり 係長(豊島区区民部税務課)

内容

平成28年分年末調整の注意点、
法定調書・給与支払報告書の作成と提出

決算

決算法人説明会

正しい決算と申告のためのチェックポイント、税法・通達の改正事項と活用の仕方、決算手続きと申告調整などについて説明を行います。

毎月開催 決算申告月でなくてもご利用できます。

2/17 (金) 3/28 (火) 3/29 (水) 4/13 (木)
豊島法人会館 巣鴨信用金庫本店3階 豊島法人会館
13:30~16:00

新設

新設法人説明会

新しく会社を設立された方を対象に、法人税・消費税・源泉所得税等に関する基本的な知識や手続きについて説明を行います。

豊島税務署との共催で隔月開催

3/22 (水)
豊島法人会館
13:30~15:30

どちらも参加費無料、事前のお申込は必要ありません。

追悼 伊藤榮洪先生



当会広報誌で人気コラム『「豊島区の歴史」驚きの事件史』を連載させていただいておりました伊藤榮洪先生が平成28年10月17日にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

全11回のコラムのテーマを振り返らせていただきます。

- 2014. 新春号 ①豊島区炎上
- 2014. 春号 ②ああ世は夢か
- 2014. 夏号 ③平民宰相 原敬を襲った意外な犯人…
- 2014. 秋号 ④東京の闇を支配した怪盗
- 2015. 新春号 ⑤狙撃されたライオン宰相
- 2015. 春号 ⑥時代が生み出したのか、思案橋事件
- 2015. 夏号 ⑦彰義隊の結成
- 2015. 秋号 ⑧岩瀬肥後守忠震の悲運
- 2016. 新春号 ⑨塩原尾頭峠情死未遂事件
- 2016. 春号 ⑩四角関係破綻・・・日蔭茶屋事件
- 2016. 夏号 ⑪内閣を震撼させたスパイ事件

世界にはばたく アドナー



代表取締役
若林 正美

東京本社
〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-36-11-105
TEL 03-3986-5934 FAX 03-3971-6145
e_mail address: adoner@hkg.odn.ne.jp
和光市企画編集室
〒351-0101 埼玉県和光市白子2-24-8
サンライズビル101
TEL048-461-1645 FAX048-461-1649

空調のご用命は 株式会社エレコ



エレコはダイキンの特工店です

TEL03-6908-1801
http://www.eleco.co.jp/
代表取締役 鈴木義人

健康・ダイエット、
ご相談ください。

加圧トレーニング®



豊島法人会の方は、体験優待がございます。
http://www.ss-relife.com

ReLife
スポーツスタジオ リライフ
〒170-0013 豊島区東池袋4-23-17 田村ビルB1
03-6907-3916

WANTED

★ 会員募集中 ★



豊島区内の企業を中心に
約 3,500 社
が加入しています

豊島法人会では新規会員を随時募集しております。詳しくは本誌p.21~22をご覧ください。

中小企業の活性化に資する税制措置の拡充と 歳出・歳入の一体的改革を強く求める!

法人会の「平成29年度税制改正に関する提言」が、9月23日の公益財団法人全国法人会総連合(以下「全法連」)の理事会でまとまった。

同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに税制委員会の審議を経て、取りまとめられたもので、「税・財制改革のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「地方のあり方」「震災復興」などからなっている。

全法連では、全国80万会員の声として、財務省、総務省、中小企業庁、自民党、公明党および国会議員などに対して実現を求めて要望活動を行っている。

さらに、全国41都道県連および441単位会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な要望活動を行っている。提言(要約)は次のとおり。

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

○消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠である。国民の将来不安を解消するために、「社会保障と税の一体改革」の原点に立ち返って、2019年10月の税率引き上げが確実に実施できるよう、経済環境の整備を進めていくことが重要である。

○2018年度の財政健全化中間目標の設定に伴い、歳出面では18年度までの3年間で政策経費の増加額を1.6兆円(社会保障費1.5兆円、その他0.1兆円)程度に抑制する目安を示した。今回の骨太の方針では、消費税率引き上げ延期で中間目標数字への言及がなかったが、この政策経費の抑制は確実に行うべきである。

○財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

○消費税についてはこれまで主張してきたとおり、税率10%程度までは単一税率が望ましいが、政府は税率10%引き上げ時に軽減税率制度を導入する予定としている。仮に軽減税率制度を導入するのであれば、これによる減収分について安定的な恒久財源を確保するべきである。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

○持続可能な社会保障制度の構築は喫緊の課題であり、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制するとともに、適正な「負担」を確保す

る必要がある。

○少子化対策を含む社会保障のあり方では「自助」「公助」だけでなく、社会全体で支え合う「共助」の役割も重要であり、これらの範囲をバランスよく見直していく必要がある。

3. 行政改革の徹底

○消費税率10%への引き上げが再延期されたが、財政健全化と社会保障の安定財源を確保するには、増税が不可欠であり、行革の徹底はその前提である。

○「行革の徹底」には、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づいて自ら身を削ることが何より必要である。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

○軽減税率は何と云っても事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多く、税率10%程度までは単一税率が望ましいことを改めて明確にしておきたい。

○低所得者対策は現行の「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当である。

○現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

5. マイナンバー制度について

○マイナンバー制度は2016年1月から運用が開始されたが、国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言いがたい。政府は引き続き、制度の意義等の周知に努め、その定着に向けて取り組

んでいく必要がある。

6. 今後の税制改革のあり方

○今後の税制改革に当たっては、①経済の持続的成長と雇用の創出②少子高齢化や人口減少社会の急進展③グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化④国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性——などにどう対応するかという視点等を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していくことが重要な課題である。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率について

○OECD加盟国の法人実効税率平均は約25%、アジア主要10カ国の平均は約22%となっており、これらと比較すると依然として税率格差が残っている。当面は今般の法人実効税率引き下げの効果等を確認しつつ、将来はさらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

○中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置(平成29年3月31日まで)ではなく、本則化する。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

○中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。

○少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃する。

○中小法人課税について、適用される中小法人の範囲(現行 資本金1億円以下)を見直すことが検討されているが、資本金以外の「他の指標(例えば、所得金額や売上高)」を使用した場合、毎年度金額が変動する、業種や企業規模によってそれぞれ指標を定める必要がある等、経営面で混乱が生じることが予想される。このため、中小企業の活力増大と成長の促進に資する観点からも慎重に検討すべきである。

3. 事業承継税制の拡充

○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。

○納税猶予制度の改正で要件緩和や手続きの簡素化などがなされたが、欧州主要国と比較すると

限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。

○本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、相続税等の納税猶予制度について要件緩和と充実を図ることを求める。

○事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは控除する制度の創設が求められる。

○円滑な事業承継に資する観点から、取引相場のない株式の評価のあり方を見直す必要がある。

III 地方のあり方

○地方活性化には、国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権をさらに進めねばならないが、同時に現在推進中の地方創生戦略の深化も極めて重要である。その共通理念として指摘しておきたいのは、地方の自立・自助の精神である。

○ふるさと納税制度で一部に見られるような換金性の高い商品券や高額または返礼割合の高い返礼品を送付するなどの過度な競争には問題があり、適切な見直しが必要である。

○異常な水準にまで悪化した我が国財政を考えると、国だけでなく地方の財政規律の確立も欠かせない。とくに、国が地方の財源を手厚く保障している地方交付税の改革をさらに進め、地方は必要な安定財源の確保や行政改革についても、自らの責任で企画・立案し実行していく必要がある。

IV 震災復興

○東日本大震災については、被災地の復興、産業の進展はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う。また、本年4月に起こった熊本地震も含め、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じる。

V その他

○税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとはいいがたい。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

提言の全文は「全法連ホームページ」でご覧いただけます。

<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

— 東京法人会連合会 —

「鬼子母神plus(健康情報スペース)」の 利用団体を募集しています!

池袋保健所1階の「鬼子母神plus」は健康、結婚、妊娠、出産、子育てなどのライフプランを手助けするための多様な発信をしています。今後様々な団体が情報発信の場として活用して頂けるように、健康に関する取組みを行っている区民サークル・団体や、イベントなどを実施して頂ける団体へ貸出を行います。

①テーブル席(3台)使用条件

- ・使用回数…上限月1回(平成29年5月から翌年3月までの間)
- ・時 間…午前9時から午後1時(土曜日・日曜日・祝日は正午まで)

②オープンスペース利用条件

- ・使用頻度…上限月1回(年12回)
- ・時 間…午前9時から午後1時(土曜日・日曜日・祝日は正午まで)

- ☆応募資格…①豊島区民が構成メンバーとなっているサークルまたは団体
②豊島区民が構成メンバーとなっている団体、または豊島区内に事務所、営業所などがある企業

☆応募締切…平成29年1月31日(火)

☆応募方法…豊島区のホームページの募集要項を確認し、応募用紙に必要事項を記入して、郵便かFAX、もしくは直接池袋保健所4階地域保健課管理グループまでご持参ください。

お問い合わせ：地域保健課管理グループ TEL 3987-4203 FAX 3987-4110



豊島区にお住まいの方へ

胃がん検診・肺がん検診を受けましょう

今年度の受診期限は
3月31日です!

●検診の詳細

検診名	対象(平成29年3月31日時点の年齢)	検診内容
胃がん検診	30歳以上の区民	胃部X線(バリウム)検査
肺がん検診	40歳以上の区民	胸部X線、胸部CT検査等

●お電話でのお申込みはこちら

豊島健康診査センター
TEL 5974-3511

(上池袋2-5-1 健康プラザとしま6階)

受付：祝日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時
土曜日・第4日曜日(12月および3月は第3日曜日)
午前8時30分～午後4時
*受診日時も決められます。



としま健康チャレンジ!でマイレージ制度が始まりました

平成27年度よりマイレージ制度を導入し、従来の一定ポイント制から自分のペースで貯め続ける制度に変更いたしました。少しずつ区民の皆様がこのサービスが定着し、地域保健課にてマイレージカードに交換された方も1,000名を超えました。

としま健康チャレンジ!マイレージ応援団を募集します!!

としま健康マイレージカード協賛店は平成29年1月から新たな協賛店舗として、18店舗様にご協力をいただけることになり、全部で147店舗となりました。

区民の皆様は、マイレージカードを持参すると「としま健康チャレンジ!としま健康マイレージ協賛店」でサービスを受けることができます。

豊島区では協賛して頂ける企業様を募集しております。詳しくは3987-4660(地域保健課保健事業グループ)までお電話お待ちしております。

Have a break!

広報委員会コラム



支部長インタビューで感じた「熱い思い」

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様に於かれましては今年も良い年になることと確信しております、また豊島法人会も西年らしく飛躍の年になると思います。

何故かと申しますと、一昨年から連載している支部長インタビューに於いて、各支部長の「熱い思い」を毎回強く感じるからです。

その思いの内訳は、ご自身のお仕事のことだったり、法人会のことだったりするのですが、いずれにしても豊島区の法人の代表としての「熱い思い」に変わりはなく、事業活動の活性化に伴う業績の向上や地域商店街などの活動に日々邁進することで、その成果はいずれ「思いの実現」となって地域の活性化に貢献すると思うからです。

池袋東口、区庁舎跡地施設の着工や西口の再開発計画発表など高野区長の「熱い思い」が実現しつつあります。そんな時こそ法人会を支える支部長の、高野区長と同様の「熱い思い」が区内の商店主や法人会会員の気持ちに躍動感を生むと感ずるのです。

インタビューを通してそんな支部長の「熱い思い」を感じていると、豊島区の未来の姿が自身の希望と重なりこの地域の発展に貢献することが自身の夢や皆さんの夢につながると確信するのです。

広報委員会は支部長をはじめ会員皆様の「熱い思い」をお届けする機関誌発行組織として貢献していきます。また来期よりホームページとのコラボレーション運用で皆様にとって使い勝手の良い広報を目指していきますので、これからも大いに期待してください。

広報委員長 鈴木 義人



ふくろう回覧板 ~支部別会員リレーコラム~

なぜ、腕立て伏せが出来ないアスリートが
プロボウラーとして活躍するのか？

アスリートと言えば、バランスの良い基礎体力とそのスポーツに合った筋力が付いていると思っていました。2015年ポイントランキング・賞金ランキング・アベレージランキングのトップ(三冠王)のプロボウラー姫路麗(ひめじ うらら)さんは、腕立て伏せが出来ません。

姫路プロのボウリングボウルは15ポンド(6.81Kg)です。その重いボウルで1本約1.6Kgのピンを10本倒すのは、腕力ではないのです。腕力とボウリングのスコアは比例しないのです。

「ボウリングのスコアは腕力次第ではない?」「どうすれば、スコアアップできて楽しめるの?」という疑問を解決したい方は、お気軽に豊島法人会ボウリンググループの大会にご参加ください。豊島法人会有志のメンバーが月1回程度ボウリング大会(於:池袋口サボウル)を行っています。グループリーダー荒川雄一のボウリングクリニックを30分、その後2ゲームを行います。

まずは、下記メールに「ボウリングに興味あり」とメッセージをお送りください。

お問合せメール(担当、高村): gogomick2008@gmail.com



東池袋南池袋支部
高村紙業株式会社 高村光朗

▶▶ 次回は高田支部の会員からのコラムの予定です。

設置協力企業・場所
(2017年1月現在)

豊島法人会広報誌 TOSHIMA は、年4回発行しております。
法人会員の方々には無料送付させていただいております。
また、一般の方でもお楽しみいただけるよう、
豊島区内のお店の店頭、会社の受付窓口などに設置しております。

次回発行は平成29年4月末ごろ予定

Spring 2017
No.241

春号

- 第10回としまものづくりメッセ
- 第20回目白ロードレース
- 豊島区内小学校租税教室 etc

■東池袋

紙のたかむら 東池袋 1-1-2
大同生命保険(株)池袋支店 東池袋 1-5-6 アイケアビル 8F
東京信用金庫本店営業部 東池袋 1-12-5
巢鴨信用金庫東池袋支店 東池袋 1-25-10
(有)東峰フォト 東池袋 3-1-3 サンシャインワールド
インポートマート 1F
(株)プリオ 東池袋 3-11-8 サンライズ小林 2F-2

■南池袋

高村紙業(株) 南池袋 2-22-1
エニータイムとみざわ 南池袋 2-23-4
西武信用金庫池袋支店 南池袋 2-28-13
(有)ヴィテス 南池袋 2-32-13
東信企業(株) 南池袋 3-13-9-101
珈琲倶楽部見聞録 南池袋 3-18-37 日刊広告社第一
ビル 1F

■上池袋

(医)豊島健康診査センター 上池袋 2-5-1 健康プラザとしま 6F

■西池袋

豊島都税事務所 西池袋 1-17-1 豊島合同庁舎
城北興業(株)池袋演芸場 西池袋 1-23-1
東京商工会議所豊島支部 西池袋 3-27-12 池袋ウエスト
パークビル 9F
豊島税務署 西池袋 3-33-22

■池袋

サンシャイン国際商事(株) 池袋 2-10-3 絆ビル 2F
巢鴨信用金庫池袋支店 池袋 2-48-1

■池袋本町

あがつまタオル(有) 池袋本町 1-6-2
巢鴨信用金庫池袋本町支店 池袋本町 2-15-14
東京シティ信用金庫池袋本町支店 池袋本町 2-39-12

■南大塚

(有)いろは寿司 南大塚 2-19-12
巢鴨信用金庫大塚支店 南大塚 2-35-5
(株)エスイージャー 南大塚 2-35-8NY ビル 3F
南大塚地域文化創造館 南大塚 2-36-1

朝日信用金庫大塚支店 南大塚 3-1-1
(株)フレンドシップインターナショナル 南大塚 3-43-12 アライビル 3F

■北大塚

巢鴨信用金庫北大塚支店 北大塚 2-20-1

■巢鴨

太平商事(株) 巢鴨 2-3-6-501
巢鴨信用金庫本店営業部 巢鴨 2-10-2
(株)ながしま 巢鴨 3-28-7
巢鴨地域文化創造館 巢鴨 4-15-11

■駒込

(有)ティエ・エヌ・コンサルティング 駒込 1-12-16 レジデンス六義園 1F
駒込地域文化創造館 駒込 2-2-2
日輸工業(株) 駒込 2-3-1 六興ビル 6F
巢鴨信用金庫駒込支店 駒込 3-3-20
巢鴨信用金庫駒込支店染井銀座出張所 駒込 6-34-6

■目白

(株)秀芽 目白 2-2-1
海鮮丼ゆたか丼丸 雑司ヶ谷店 目白 2-16-17

■雑司が谷

雑司が谷地域文化創造館 雑司が谷 3-1-7
ユニバーサルプリント工芸(株) 雑司が谷 3-9-4

■長崎

巢鴨信用金庫椎名町支店 長崎 1-20-8
小幡解体興業(株) 長崎 2-15-8

■南長崎

東京信用金庫椎名町支店 南長崎 3-2-14
東京信用金庫東長崎支店 南長崎 5-28-4
システム・シャイン・サービス(株) 南長崎 6-8-10

■要町

東京信用金庫要町支店 要町 1-1-1

■千早

千早地域文化創造館 千早 2-35-12

広く情報を発信していくために、広報誌の設置場所のご提供をお願いできませんか。お店の店頭、会社の受付窓口など、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。詳しくは、豊島法人会事務局までお問い合わせ下さい。
豊島法人会事務局 TEL 03-3985-8940 info@toshimahojinkai.or.jp

移転・休廃業その他変更点がございましたら

専用の届がございますので、事務局までお問合せください。届がない場合、年会費が発生してしまいますので、お早めにご連絡ください。

平成28年度東京ディズニーリゾート® コーポレートプログラム利用券配付終了

平成28年度分の東京ディズニーリゾート®「コーポレートプログラム利用券」は規定数に達しましたので、配布を終了させていただきます。なお、平成29年度分の配付につきましては決定次第、広報誌並びに当会ホームページにてお知らせ致します。

一般定期健診・生活習慣病健診について

豊島法人会では(医社) 絆アーバンハイツクリニック並びに(一財) 全日本労働福祉協会と提携し、会員やその従業員・ご家族を対象に会員特別価格で健康診断を行っております。アーバンハイツクリニックは通年、全日本労働福祉協会は春・夏の年2回実施しております。アーバンハイツクリニックは当会ホームページから申込用紙を印刷し、直接お申し込みください。全日本労働福祉協会は同協会より封書でご案内をお送りします。

年会費は口座振替が便利です

口座振替ご希望の方は、事務局までお問合せください。「預金口座振替依頼書」を送付いたします。また、ご登録いただいている口座に変更がございました場合もご連絡ください。

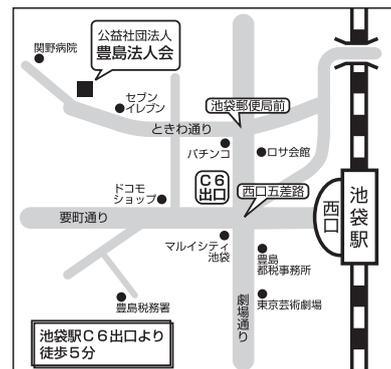
決算シールについて

従来、決算法人説明会の「ご案内」に同封しておりました「決算シール」については本誌裏表紙に印刷されている「豊島法人会会員証」を切り取って、会員番号ご記入の上、申告書に添付してください。会員番号は発送時の宛名台紙に記載しております。



お問い合わせは事務局まで

公益社団法人
豊島法人会事務局
〒171-0014
豊島区池袋 2-32-4
TEL 03-3985-8940
FAX 03-3985-5718
info@toshimahojinkai.or.jp
www.toshimahojinkai.or.jp



入会をご希望の方は右記ハガキを切り取り裏面申込書をご記入・ご捺印の上投函してください

豊島区の企業3,500社が加入している団体

豊島法人会のご案内



事業主なら
誰でも会員に
なれます

豊島法人会 は1950年に設立し、2012年に公益社団法人として認可を受けた経営者の団体です。税務や会社経営に関する各種研修会、地域における社会貢献活動を通じ、豊島区で働く経営者にとってビジネスチャンスを広げるさまざまな事業を行っています。皆様のご入会お待ちしております。

※ 会費については裏面をご覧ください

会員になると様々なメリットが受けられます

保険共済

企業や従業員のための補償制度に団体割引による割安な制度などを利用して加入できます。
 ■経営者大型総合保障制度 ■ビジネスガード(業務災害総合保険)
 ■法人会がん保険DAYS ■貸倒保証制度 etc... insurance

福利厚生

法人会独自の充実した福利厚生制度を経営者や従業員の皆さんも活用できます。
 ■東京ディズニーリゾート®コーポレートプログラム利用券
 ■生活習慣病健診・一般定期健康診断 ■ラフォーレ倶楽部 etc... welfare

社会貢献

地域社会貢献の一員として多様な社会貢献活動に取り組んでいます。
 ■租税教育活動 ■中学生企業体験学習への協力
 ■献血活動 ■地域イベントへの事業参加・協賛 etc... contribution

研修講座

正しい税知識や経営のノウハウを身につけることができます。
 ■法人税・源泉所得税・印紙税等各種税制講座
 ■経理実務・経営情報・企業講演等各種経営研修 etc... seminar

異業種交流

同じ地域のさまざまな業種の人との出会いは、新たな事業展開のチャンスです。
 ■親睦ゴルフ大会
 ■支部・地区別会員交流 etc... different industries

料金受取人払郵便

豊島局承認

2117

差出有効期間
平成30年9月
30日まで
(切手不要)

郵便はがき

1 7 0 8 7 8 0

1 4 2

豊島区池袋 2-32-4 豊島法人会館

公益社団法人 豊島法人会 行



法人会スケジュール SCHEDULE

2月

6日(月)	10:00～16:30	法人税申告書作成講座	豊島法人会館
7日(火)	16:00～19:00	女性部会新春税務研修会	ホテルベルクラシック東京
12日(日)～13日(月)		宿泊研修旅行会	富士屋ホテル(箱根宮ノ下)
13日(月)	14:00～16:30	消費税申告書作成講座	豊島法人会館
17日(金)	13:30～16:00	決算法人説明会	豊島法人会館
24日(金)～27日(月)		青年部会海外研修	ベトナム

3月

2日(木)～4日(土)		第10回としまものづくりメッセ	サンシャインシティ文化会館
5日(日)	8:00～12:00	第20回目白ロードレース	千登世橋中学校 他
9日(木)	14:00～16:00	印紙税講座	豊島法人会館
	17:00～20:45	萩原なつ子先生講演会	セントポールズ会館(立教大学)
22日(水)	13:30～15:30	新設法人説明会	豊島法人会館
24日(金)	18:00～20:30	青年部会創立40周年記念式典	ホテルメトロポリタン
28日(火)	13:30～16:00	決算法人説明会	巣鴨信用金庫本店
29日(水)	13:30～16:00	決算法人説明会	巣鴨信用金庫本店

4月

7日(金)	14:00～	第12回全国女性フォーラム鹿児島大会	城北観光ホテル
13日(木)	13:30～16:00	決算法人説明会	豊島法人会館

※日程・内容については変更となる場合があります。最新情報は豊島法人会 WEB サイトでご確認ください。

入会申込書

平成 年 月 日

公益社団法人豊島法人会会長 殿

貴会の趣旨に賛同し入会申込みを致します。

(フリガナ) 法人名			
(フリガナ) 代表者名 (役職)			
所在地	〒 (ビル、マンションの名称、号棟、室番号までご記入下さい。)		
書類等 送付先	〒 (ビル、マンションの名称、号棟、室番号までご記入下さい。)		
電話番号	入会理由		
FAX番号	紹介(紹介者:) 決算説明会・新設法人説明会・その他		
e-mailアドレス		ホームページアドレス	
業種	資本金	決算期	

法人会記入欄

No.	開始日	区分
支部	地区	入力日
口座振替	書類一式	担当役員
備考	青年 女性 源泉 経営 支部	

【会費】

会費は、資本・出資・基本金に応じ、下記のとおり定められており、貴社指定の民間金融機関、又は郵便局の口座から、年1回振替えとなります。

区分	資本・出資・基本金(円)	年額	区分	資本・出資・基本金(円)	年額	
正会員	300万以下	6,000円	正会員	管内に事業所を有する法人、医療法人、学校法人、宗教法人、NPO法人、公益法人等	12,000円	
	301万～999万	8,400円		正会員	子会社	
	1,000万～1,499万	9,600円			イ 広報、資料を送付する	6,000円
	1,500万～2,499万	12,000円	ロ 広報、資料を送付不要		2,400円	
	2,500万～4,999万	24,000円	賛助会員	イ 法人(管内の支店法人)	12,000円	
	5,000万～9,999万	36,000円		ロ 法人(管外)・個人	6,000円	
1億円以上	60,000円					

【個人情報の取扱いについて】

当会は、会員企業に係る「個人情報」を、研修会・諸会議等の開催通知、広報誌等の送付、並びに福利厚生制度等のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

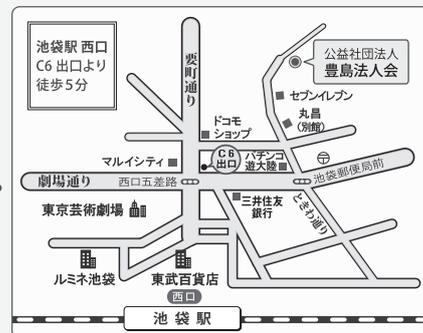
「個人情報取扱いに関するポリシー」に同意いただけない場合、また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは事務局までお願いいたします。

公益社団法人豊島法人会 個人情報取扱い係

e-Tax 推進宣言の会

公益社団法人
豊島法人会

〒171-0014 豊島区池袋2-32-4
TEL. 03-3985-8940
FAX. 03-3985-5718
info@toshimahojinkai.or.jp
http://www.toshimahojinkai.or.jp/



新年のご挨拶.....	03
豊島法人会長 南山 幸弘 豊島税務署長 小野 和之 豊島区長 高野 之夫	
池袋東口献血活動.....	05
平成28年度納税表彰式 豊島子ども秋の表彰式.....	06
第7回税に関する絵はがきコンクール受賞作品.....	07
第19回巣鴨駒込ウォークラリー.....	08
としまのイベント大塚商人祭り.....	09
法人会活動フラッシュ.....	10
支部長リレーインタビュー.....	12
豊島税務署から.....	13
豊島都税事務所から.....	14
法人会の講座・セミナー.....	15
平成29年度税制改正に関する提言.....	16
豊島区保健福祉部から.....	18
広報委員会コラム ふくろう回覧板.....	19
法人会事務局からのお知らせ.....	21
法人会スケジュール.....	22
編集後記.....	23



■ COVER PHOTO ■

豊島区役所新庁舎 (写真:鈴木義人 広報委員長)

■ 法人会の趣旨は…

法人会とは、よき経営者をめざす85万社の会員組織です。

法人会でのさまざまな業種の人との出会いは、新しい仕事のつながりをうみだします。

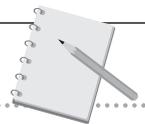
法人会は、公正な税制の実現のため経営者の声を国へアピールしています。

■ 法人会のシンボルマークとは…

中心の円は、「法人会」のコア（核）である「よき経営者をめざすものの団体」を表しております。

そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字「h」に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを、力強く象徴しています。

編集後記



健康イベント + α

平成28年10月29日の健康イベントでハム工場見学後、隣接する陣屋というお土産屋に行った。ハムは勿論の事、豚肉等を販売する中、新鮮な野菜、花、豆等も販売しており、その中にもち麦を発見。

NHKあさイチのメタボ対策で紹介された雑穀だ。

白米の20倍の植物繊維を含む国産二分づきのもち麦。デパート、米屋を探しまわっても見つからなかったものだ。さっそく購入して、家で説明書通りに焚いてみた。

もちもち、プチプチな食感でとっても美味しくごはんが進む。

『本当にメタボ対策になるのだろうか?』心配していたが、お腹の調子も良くスッキリ!

健康イベントに参加して、+αで探していたものが見つかり、小さな幸せを感じた。



地域や企業・個人のみなさまの課題解決を 30,000人を超える専門家がお手伝いします



「お客様支援センター」商品は“解決力”です

西武信用金庫の“解決力”を御社の課題解決にご活用ください！

おトクな金利で提案中！

豊島法人会会員専用融資
「法人会メンバーズローン」
の取扱い

役立つ情報を発信中！

経営に役立つ
「セミナーや相談会」
の開催

各種専門家と連携し解決中！

事業承継や海外進出など
課題を解決する
スキーム構築

地域貢献 NPO 等の活動を応援中！

コミュニティビジネス専用融資
「西武コミュニティローン」
の取扱い

ご相談は下記店舗にて受付しております。気軽にご相談ください。

お客様支援センター

西武信用金庫 池袋支店 豊島区南池袋 2-28-13 KHK 池袋ビル 3 階 tel.03-5955-3101 mail 164@seibushinkin.jp